

神尾てるあき

2014年9月1日

第26号

てるてる
ネットワーク

■てるてるネットワーク編集部■
株式会社 P-R company
東京都江戸川区瑞江3-23-8



学校選択制は子どものためになるのか？

1. 学校選択制とは？

江戸川区では、平成15年度から公立中学校で、平成16年度から公立小学校で、「学校選択制」を導入しました。「学校選択制」とは、小中学校へ入学する際に、入学する学校を選択することができる制度をいいます。一般的には、個々の就学すべき学校の決定は、教育委員会が子どもの住んでいる場所で通学区域を設定する形で指定がなされますが、希望により通学区域外の受け入れが可能な学校から入学する学校を選ぶことができます。ただし、選択できるのは原則として自宅から直線距離で1.2km圏内の学校とされています。

2. 学校選択制のメリット・デメリット

学校選択制を導入するメリットとしては、①学校間の競争によって教育内容が向上する、②保護者の学校教育への関心が高まる、③子どもが自分の個性にあった学校で学ぶことができるようになる、などが挙げられています。実際に、江戸川区が実施している学校選択制についてのアンケートの回答をみると、「学校について積極的に知る機会になった」「学校のホームページ等が充実した」など、導入の成果と思われる部分もあります。

しかし一方で、学校選択制を導入することのデメリットとして、①地域との関係が希薄になる、②特定の学校に希望が集中し、反面、児童生徒数が減少する学校ができる、③通学距離が長くなることで安全確保が難しくなる、といった点も指摘されています。江戸川区で学校選択制を導入して約10年が経過するわけですが、すでに特定校に希望が集中し、その反面、児童生徒数が減少し小規模化する学校が出てきています。また、噂や評判により学校を選択する傾向が一部でみられ、安易な学校選択によって学校不適應を起こすケースも発生しています。

3. 他の自治体では、どうしているのか？

東京都では平成12年に品川区が最初に学校選択制を導入しました。その後、平成15年に学校教育法施行令が改正されて(学校選択制を導入できることが明記されて)からは、東京都内を中心に多くの自治体がこの制度を導入するようになりました。現在では、学校選択制を実施・検討している自治体は400以上といわれており、その割合は全国の約15%にも達しています。

都内の自治体を個別にみてみますと、中学校では学校選択制を導入しているケースがとても多いことに気がきます。やはり中学生ともなれば、生徒自身が意識を持って選択・行動できるようになりますし、部活動など新たな取り組みも増えてきます。例えば、バスケットボール部に入りたい生徒であった場合、通学区域だからといってバスケットボール部がない中学校へ行かなければならないというのでは酷だと思えます。それであれば、学校選択制にして自身の興味のある活動を実施している中学

校へ行けるよう選択肢を与えてあげるのが理にかなっていません。

このような中学校の導入状況に比べて、小学校で学校選択制を導入しているケースは少なく、完全な自由選択制を実施している自治体は、墨田区、渋谷区、足立区、西東京市、など数える程度です。むしろ、一定の範囲をブロック分けして、そのブロック内でのみ選択を認めるブロック選択制や、従来の通学区域は残したままで、隣接する区域内でのみ選択を認める隣接区域選択制の方が主流です。隣の江東区のように、徒歩圏内でのみ自由選択を認めるという条件付きの学校選択制を実施している自治体もあります。

4. まとめ

小学校における学校選択制を採用する上で私が最も危惧しているのは、上記デメリットでも挙がっていましたが「地域との関係が希薄になる」という点です。私は子育てや教育は、学校だけでなく地域社会で行うものだと考えています。安心・安全な学校づくりには、地域の協力がなくてはなりません。この点を蔑ろにして学校選択制だけが独り歩きしてしまうと、地域生活圏の分断が進み、地域社会の活力が低下していきます。隣の家の子は、地域では顔を見るけど別々の学校に通っているからよく知らない・・・なんてことも起きてくるのだと思います。学校が違えばPTAや町会・自治会による活動も異なるでしょうから、登下校時の子どもたちの安全確保も機能し難くなるでしょう。このような地域コミュニティの大切さを理解した上で、慎重に学校選択制を考えなければなりません。

神尾てるあきタウンミーティング

恒例のタウンミーティングを下記の通り開催いたします。政治や社会に対して感じていること・身近で困っている問題・地域の課題などについて、皆様と共に話し合っています。

毎回たくさんの方からご意見が寄せられています。ご参加をお待ちしております。

なお、タウンミーティング終了後に懇親会も開催する予定です。お時間のある方は、ぜひ懇親会にもご参加ください。(懇親会は割り勘です。3000円前後をご負担いただきます。)

【日時】 2014年10月26日(日) 午後3時～4時30分 参加無料

【場所】 椿中央会館 (江戸川区春江町3-26-2) 瑞江葬儀場すぐ横 無料駐車場あり

神尾昭央(かみおてるあき) プロフィール

1982年(昭和57年)静岡県西伊豆の土肥町(現在の伊豆市)で生まれる。

日本大学三島高等学校卒業。日本大学法学部法律学科(法職課程)卒業。

駿河台大学大学院法務研究科(法科大学院)を修了し、法務博士号を取得。

東京都議会議員・衆議院議員初鹿明博の秘書として、政治の道を学ぶ。

2011年江戸川区議会議員選挙において2021票を獲得するも惜敗。

(有)アイ介護サービスにて勤務、障がい者福祉の現場に身を置く。

江戸川区内の各駅にて朝の駅頭活動を継続。3児の父親として子育て奮闘中。

USTREAM番組『じゃんぐるTV放送網 バラ☆バラばらえていー』にレギュラー出演中。

☆ ☆ ☆ ☆ ☆ ☆ ☆ ☆ ☆ ☆ ☆ ☆ ☆ ☆ ☆

【神尾てるあき事務所】 〒132-0003 東京都江戸川区春江町3-32-3

TEL 03-5243-8311 FAX 03-5666-2356 メール info@kamioteruaki.com

